

仙北市住宅リフォーム
補助金交付申請に必要なもの

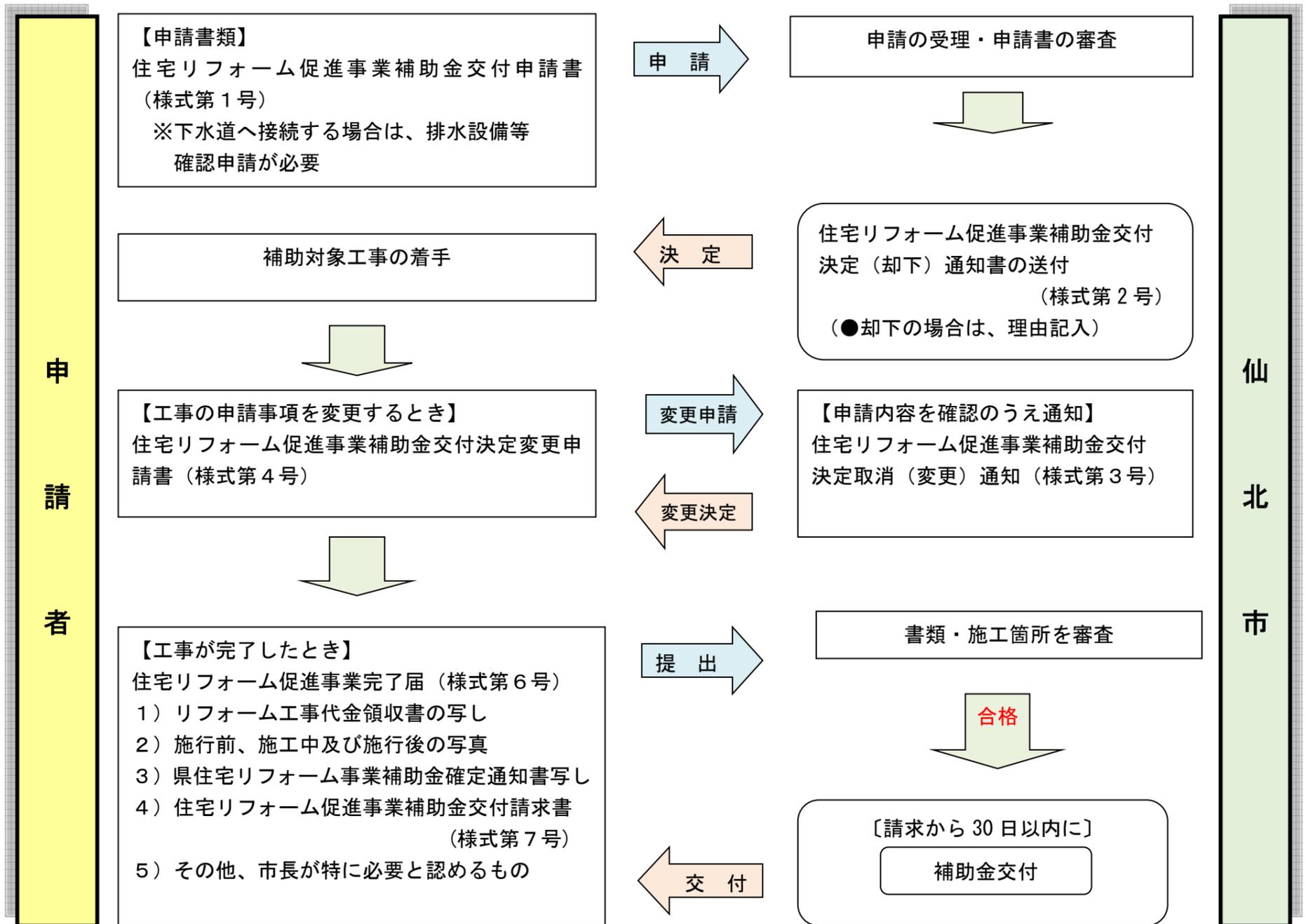
【申請書類】

・住宅リフォーム促進事業補助金交付申請書（様式第1号）

〔添付書類〕

- 1) リフォーム工事見積書
- 2) リフォーム工事を行う住宅等の現況及び工事施工箇所の写真
- 3) 固定資産税課税台帳の写し
- 4) 申請者及び同一世帯員の市税の完納を証する書類
- 5) 工事請負契約書又は請書の写し
- 6) 秋田県住宅リフォーム推進事業補助金交付申請書の写し

住宅リフォーム促進事業 補助フロー図



補助対象工事の例

- 屋根の葺替・塗装 ●外壁の張替・塗装 ●耐震補強・改修工事
- 壁紙や床張替などの内装工事 ●窓ガラスの交換（断熱改修など）
- バリアフリー改修（介護保険関連補助との併用可） ●畳の表替え
- 浴室、台所、トイレなどの水回り改修 ●融雪設備
- 車庫、物置小屋の改修
- リフォーム工事を伴う下水道施設等接続工事

こちらの工事は補助対象になりません

- 倉庫、駐車場、フェンス等住宅本体以外に係る経費
- 土地の購入及び造成に係る費用
- 広告、看板等の設置に係る費用
- 工具、工事用機械等の購入に係る費用
- 合併処理浄化槽の設置に係る費用
- その他、リフォーム工事を伴わないもの

申込先及び問い合わせ先

【申込先】西木庁舎 建設課都市計画係、田沢湖地域センター、角館地域センター

【問い合わせ先】 仙北市建設部建設課都市計画係 TEL 43-2295 FAX 47-2166